



一般社団法人日本物流団体連合会  
Japan Association for Logistics and Transport

〒100-0013  
東京都千代田区霞が関3丁目3番3号  
全日通霞が関ビル5階  
TEL:03-3593-0139  
FAX:03-3593-0138  
URL:www.butsuryu.or.jp

## News Release

平成27年9月29日

### 第10回経営効率化委員会／商法等の改正に関する講演会を開催

(一社)日本物流団体連合会(物流連)は、平成27年9月24日、第10回経営効率化委員会(委員長:岡田晃氏、全日本空輸(株)専務取締役執行役員 貨物事業室長)を千代田区の尚友会館で開催した。

委員会に先立ち、法務省民事局参事官 松井信憲氏より「商法(運送・海商関係)等の改正に関する中間試案の取りまとめについて」と題して講演会が行われ、実運送事業者やフォワーダー等の会員団体・企業から約90名が参加した。

これは、この度の商法等の改正が、明治32(1899)年に制定・施行されて以来、約120年振りであり、物流事業者にとって、日頃の商行為に関わる基本的な民事法であることを受けて企画されたものである。

本件は、今年の3月には中間試案が取りまとめられ、パブリックコメントに付されるなど、審議について一定の方向性や、引続き検討を行う事項が整理されたことから、議論の現状について説明が行われた。

引続き行われた委員会では、開会にあたり委員長より、「eコマース(電子商取引)市場が拡大するなど、物流に対する社会的ニーズが高まる一方で、送料無料など物流サービスに対して一部誤解を生じるような表現が見受けられることから、物流業に対し正しい理解を得られるよう、今後も業界を挙げて広く情報発信に努める必要がある」等が述べられた。

次に、議事1として国土交通省物流政策課企画室長 木村 大氏より「地域を支える持続可能な物流ネットワーク構築の取組み」に関して、今後全国5カ所で実施されるモデル事業の概要が説明された。

これは、昨年度の検討結果を踏まえ、本年度はモデル事業を実施し、オペレーション上の課題や対応策等について検討を行うものである旨説明がなされた。これに対し事業者側より今後に期待が寄せられた。

続いて、議事2として本年度新たに取組みが始まったユニットロードシステム検討小委員会の経過報告が行われた。これまでに蓄積された一貫パレチゼーションの検討内容等をふまえ、手荷役による長時間労働や肉体労働の解消に向けて荷役作業の効率化に取り組むものであることが説明され、今後、実態把握に向けて物流事業者を対象としたアンケートや、荷主企業へのヒアリング調査を実施する予定であることが報告された。

以上  
事務局:小野



①講演会風景



②経営効率化委員会（委員長・岡田 晃氏）写真中央



③経営効率化委員会（講師・木村 大氏）写真中央